

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	62,913	60,163	130,782
経常利益(百万円)	565	352	788
四半期(当期)純利益(百万円)	483	371	261
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	404	319	69
純資産額(百万円)	9,513	9,377	9,177
総資産額(百万円)	26,863	26,701	28,081
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	12.14	9.34	6.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	35.4	35.1	32.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,076	1,025	1,735
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	148	751	931
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,185	956	2,638
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,313	3,221	3,896

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.27	8.35

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要を背景とした緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州での財政不安による円高の長期化や新興国の経済成長の鈍化による国際経済への影響、厳しい雇用情勢など依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

水産物卸売市場業界におきましては、低価格、節約志向による個人消費の低迷、産地における漁獲枠や漁獲量の減少や市場外流通との競合激化等により、売上高向上に苦戦する厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで、グループ会社と連携しメディア上での取扱商品のアピールや販売先への協力をを行い、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、水産物卸売事業において取扱数量が減少したことなどにより、前年同四半期連結累計期間と比べ4.4%減少の60,163百万円となりました。営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ43.0%減少の313百万円、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ37.8%減少の352百万円となりました。特別利益として「東京都市計画道路幹線街路環状第2号線」建設事業に関する受取補償金195百万円及び東京電力㈱より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する受取損害賠償金66百万円を計上いたしました結果、四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ23.1%減少の371百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

売上高につきましては、取扱数量の減少及び魚価が若干下落したことにより前年同四半期連結累計期間と比べ4.0%減少の55,821百万円となりました。営業損益につきましては売上総利益率の低下及び回収遅延の見込まれる債権に対し貸倒引当金の追加計上を行いました結果、人件費及び販売諸経費の削減等に努めましたが、296百万円の営業損失（前年同四半期営業利益103百万円）となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、水産物の製造加工に携わる連結子会社が販売先及び販売方法の見直しを行いました結果、前年同四半期連結累計期間比9.1%減少の4,013百万円となりましたが、売上総利益率の向上、販売諸経費の削減等により、営業利益は前年同四半期連結累計期間比39.6%増加の462百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高につきましては、社宅の賃貸物件化及び賃料が低下する情勢の中で管理物件の稼働率の向上に努めました結果、前年同四半期累計期間比2.0%増加の328百万円、営業利益は前年同四半期累計期間比11.7%増加の140百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の減少及び長期借入金返済による支出があったものの、たな卸資産の減少等により前連結会計年度末に比べ675百万円減少（前年同四半期 資金の増加294百万円）し、3,221百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は1,025百万円（前年同四半期 資金の減少2,076百万円）となりました。これはたな卸資産の減少による資金の増加が大きかったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は751百万円（前年同四半期 資金の増加148百万円）となりました。これは主に定期預金の預入等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は956百万円（前年同四半期 資金の増加2,185百万円）となりました。これは主に借入金の返済による支出等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	40,260	-	2,376	-	953

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
松岡冷蔵(株)	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.87
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,708	4.24
(株)マル八ニチロ水産	東京都江東区豊洲3-2-20	1,232	3.06
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,072	2.66
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	914	2.27
(株)三陽	福岡県糟屋郡志免町南里6-20-20	905	2.24
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	660	1.63
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	614	1.52
関本 幸也	東京都渋谷区	501	1.24
計	-	12,746	31.65

(注) 1. みずほ信託銀行(株)の所有株式1,967千株は(株)みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については(株)みずほ銀行が指図権を留保しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) の所有株式数1,708千株、及び日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) の所有株式数914千株は信託業務に係る株式です。

3. 以下のとおり変更報告書の写しの送付があり、それぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

変更報告書の内容は以下のとおりであります。

株式会社みずほ銀行およびその共同保有者1名からの平成22年5月12日付、同4月30日現在の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,968	4.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	340	0.84

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 456,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,516,000	39,516	-
単元未満株式	普通株式 288,000	-	-
発行済株式総数	40,260,000	-	-
総株主の議決権	-	39,516	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	456,000	-	456,000	1.13
計	-	456,000	-	456,000	1.13

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,472	4,007
受取手形及び売掛金	8,070	8,035
商品及び製品	7,463	6,386
仕掛品	44	29
原材料及び貯蔵品	240	255
その他	764	915
貸倒引当金	1,114	1,199
流動資産合計	19,940	18,430
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,578	3,578
その他(純額)	2,659 ²	2,648 ²
有形固定資産合計	6,237	6,227
無形固定資産	518 ²	548 ²
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,643	2,789
その他	1,230	1,326
貸倒引当金	2,489	2,620
投資その他の資産合計	1,384	1,495
固定資産合計	8,141	8,271
資産合計	28,081	26,701
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,419	3,695
短期借入金	7,612 ¹	6,969
未払法人税等	121	172
賞与引当金	64	76
その他	995	878
流動負債合計	13,214	11,791
固定負債		
長期借入金	2,646	2,525
退職給付引当金	1,569	1,535
資産除去債務	83	84
その他	1,389	1,387
固定負債合計	5,689	5,532
負債合計	18,903	17,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,907	6,159
自己株式	60	60
株主資本合計	9,240	9,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	37
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	329	329
為替換算調整勘定	425	405
その他の包括利益累計額合計	62	114
純資産合計	9,177	9,377
負債純資産合計	28,081	26,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	62,913	60,163
売上原価	59,301	56,710
売上総利益	3,611	3,453
販売費及び一般管理費	¹ 3,061	¹ 3,139
営業利益	550	313
営業外収益		
受取利息	9	23
受取配当金	27	26
通貨スワップ評価益	9	24
その他	28	47
営業外収益合計	75	121
営業外費用		
支払利息	41	44
和解金	-	20
その他	17	17
営業外費用合計	59	83
経常利益	565	352
特別利益		
受取補償金	-	² 195
受取損害賠償金	-	³ 66
関係会社整理損失引当金戻入額	⁴ 67	-
特別利益合計	67	261
税金等調整前四半期純利益	633	613
法人税、住民税及び事業税	155	242
法人税等調整額	5	0
法人税等合計	149	242
少数株主損益調整前四半期純利益	483	371
四半期純利益	483	371

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	483	371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	71
繰延ヘッジ損益	12	0
土地再評価差額金	125	-
為替換算調整勘定	61	19
その他の包括利益合計	78	52
四半期包括利益	404	319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404	319
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	633	613
減価償却費	227	214
貸倒引当金の増減額(は減少)	106	218
賞与引当金の増減額(は減少)	13	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	85	34
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	205	-
受取利息及び受取配当金	37	49
支払利息	41	44
売上債権の増減額(は増加)	836	109
たな卸資産の増減額(は増加)	1,658	1,077
仕入債務の増減額(は減少)	102	927
未払消費税等の増減額(は減少)	10	147
その他	3	20
小計	1,924	1,186
利息及び配当金の受取額	36	47
利息の支払額	42	44
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	145	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,076	1,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	212
定期預金の払戻による収入	422	6
有形固定資産の取得による支出	183	171
有形固定資産の売却による収入	22	-
無形固定資産の取得による支出	125	68
貸付けによる支出	0	288
貸付金の回収による収入	17	123
その他	1	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	148	751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,166	654
長期借入れによる収入	700	700
長期借入金の返済による支出	562	880
配当金の支払額	117	117
その他	0	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,185	956
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	294	675
現金及び現金同等物の期首残高	4,018	3,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,313	3,221

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

短期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。

- (1) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

- 2 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給与手当	1,034百万円	1,040百万円
退職給付費用	105	97
賞与引当金繰入額	65	66
貸倒引当金繰入額	26	221
販売諸掛	653	577

- 2 受取補償金は、東京都より受領した「東京都市計画道路幹線街路環状第2号線」建設事業に関する補償金であります。
- 3 受取損害賠償金は、東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。
- 4 東京大田魚市場㈱の清算結了による、関係会社整理損失引当金の取り崩し差額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	4,314百万円	4,007百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	786
現金及び現金同等物	4,313	3,221

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,173	4,417	321	62,913	-	62,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	360	1,682	78	2,121	(2,121)	-
計	58,534	6,099	400	65,035	(2,121)	62,913
セグメント利益	103	331	126	561	(10)	550

注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,821	4,013	328	60,163	-	60,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	360	1,250	53	1,665	(1,665)	-
計	56,182	5,264	382	61,829	(1,665)	60,163
セグメント利益又は損失()	296	462	140	306	6	313

注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円14銭	9円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	483	371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	483	371
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,807	39,805

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

東都水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。